

## 訪問看護ステーションちかもり

所長 山本 詩帆

---

### はじめに

2024年度は、医療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等の報酬の改定が重なるトリプル改定の年でした。地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、質の高い訪問看護の確保のための24時間対応体制確保の推進や医療ニーズの高い利用者の退院支援の見直し、虐待防止措置及び身体拘束等の適正化の推進などが行われました。当事業所もスタッフのケアの質向上に向けての教育や法人内の病院や地域との連携強化に取り組みました。

### 運営状況

生活の質の確保を重視して、日常生活能力を維持・回復させ、住み慣れた地域で安心・安全に療養することを目的に訪問活動を行っています。職員は常勤の看護師7名・理学療法士2名・作業療法士1名・事務員1名、非常勤の看護師1名、常勤兼務の言語聴覚士1名で運営しています。365日24時間連絡対応体制をとっており、訪問範囲は高知市全域です。居宅において継続して療養している小児から高齢者が対象で、あらゆる疾患の方に訪問しています。介護保険：看護体制強化加算Ⅱ、医療保険：機能強化型3を算定しています。

### 実績と考察

訪問実人数は、平均94人/月で、保険種別の利用者の割合は、介護保険6：医療保険4です（図1）。

訪問件数は、看護は平均343件/月、リハビリは平均166件/月となっており、全体の訪問件数は昨年とほぼ同数でした（図2・3）。

新規相談の総数は81人で、近森会グループ52%（昨年43%）、居宅介護支援事業所34%（昨年29%）、地域の医療機関10%（昨年17%）となっています（図4）。今後は地域の医療機関との連携をさらに強化し、信頼されるステーションであるよう努力していきたいと思えます。新規相談に対するお断り件数は年間5人でした。お断りの理由は、相談元の希望する日にちに受け入れる余裕がなかった、依頼内容が当ステーションの対象外である等です。

新規相談を受け入れた後、転院や本人・家族の意向の変化でキャンセルになることもあり、実際の新規利用者の総数は56人です。近森会グループ53%、居宅介護支援事業所34%、地域の医療機関9%となっています（図5）。

指示元の医療機関は、近森会グループ41%、在宅療養支援診療所・病院19%、その他の診療所・病院40%でした（図6）。居宅介護支援事業所から相談される新規利用者は近森会に入院・通院している方が多いのですが、退院時あるいは通院途中から、かかりつけ医に移行するケースが多く、かかりつけ医への紹介が円滑に行われているものと考えます。近森会グループ41%のうち9割以上は近森病院であり、病棟や外来との連携を密にすることで、

利用者の状態把握や早期退院、早期対処が可能となっています。

2024年12月の傷病分類別利用者数は、脳血管疾患18%・がん17%・神経筋疾患17%・呼吸・循環器系疾患16%・脊髄損傷11%でした(図7)。その他の疾患は2型糖尿病・がん以外の消化器系疾患・強皮症など多岐に渡っています。1年間の在宅看取りは10件で70%ががんでした(図8)。

介護保険利用者の介護度の状況は、要介護度3・4・5の利用者が44%を占めており、重度でも医療系サービスや介護系サービスを組み合わせることで、在宅療養が継続できています。また、要支援や要介護1・2の利用者は介護度が低くても医療依存度が高いこともあり(各種カテーテル・ストマ管理、病状が不安定等)、医療処置や重度化予防のために訪問看護・リハビリを介護保険のケアプランに位置づけることで安心・安全な在宅生活が維持できています(図9)。

## 今年の取り組み

昨年は感染症や自然災害発生時における業務継続計画(BCP)の整備とともに、災害時個別支援計画書のフォーマットを作成しましたが、今年度は実際の利用者の個別計画を立案することができました。まだ一部の利用者には立案できていないため、今後も医療依存度の高い利用者を中心に拡大していきたいと考えています。また、高齢者虐待や身体拘束マニュアルの見直しを行うと共に、スタッフで勉強会を開催するなど知見を深めました。

季節の健康に関する情報や、介護予防・防災に関することを利用者へ伝える目的でステーション通信ささえを2012年から年3回発行しており、今年度は40号を発行することができました。利用者や担当の居宅介護支援事業所に配付しており、ささえの発行を楽しみに家庭介護の手引きとして活用したり、ファイルして下さる利用者・家族もあり、今後も継続を予定しています。

研修等の受け入れでは、4校31名の看護学生や大学院生、高知県看護協会が主催する施設-在宅を支援する看護師育成研修8名、近森会グループや高知県立あき総合病院のラダーⅢ退院支援研修8名、近森病院の薬剤師1名・栄養士3名、近森看護学校の教員1名が利用者宅へ同行訪問し、地域における訪問看護師の役割、家族介護や在宅療養生活を支えるサービスの実践を伝えることができました。また、近森オルソリハビリテーション病院の看護師1名が約2ヶ月間・週1回当事業所で勤務を行い人事交流を行うことができました。

教育面では、月1回のステーション内勉強会を実施したり、各個人で対面やZoomによるオンライン研修会を受講しました。特に今年度はACP実践や多職種連携のスキルアップを目指し、多くのスタッフが関連する研修会に参加しました。また、1名の看護師が高知県が主催する訪問看護スタートアップ研修を修了、3名のスタッフが学会発表を行いました。

地域活動としては、初月・鏡地区の地域ケア会議に参加し、地域包括支援センター職員や民生委員等と個別ケースの検討を行うと共に、地域の情勢やインフォーマルな社会資源について情報共有しました。また人生会議について地域の一般の方々にお話する機会を持つこともできました。昨年度、近森病院の電子カルテの付箋機能を用いて、ERや病棟スタッフがスムーズに当事業所に連絡できる体制をつくりました。今年度は高知県訪問看護ステ

ーション連絡協議会を通じて他の訪問看護事業所にも提案し、近森病院から訪問看護指示書が発行されている方、近森病院に通院されている方や救急搬送・入院される可能性が高い方の登録をしていただきました。

### おわりに

今年度の診療・介護報酬改訂では、ポスト 2025 を見据えた医療 DX の推進が提唱され、訪問看護の分野でも質の高い医療を提供するために、オンライン資格確認等システムを通じた利用者の診療情報を取得・活用することが推奨されています。重度な要介護状態となっても、利用者・家族が住み慣れた地域で最後まで安心して暮らし続けることを支援するために、個人情報保護に留意しつつ ICT ツールを用いて病院・地域の多職種チームとの連携を強化し、事業所内の看護・リハビリの質向上に向けて取り組みたいと考えています。

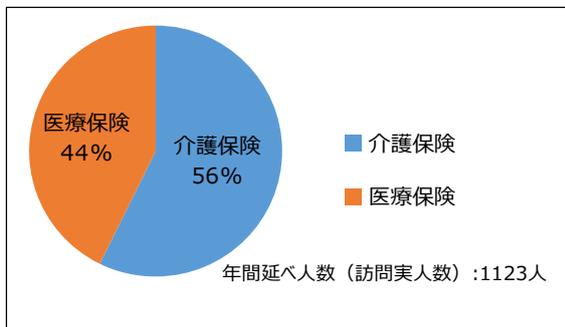


図 1. 保険種別利用者の状況

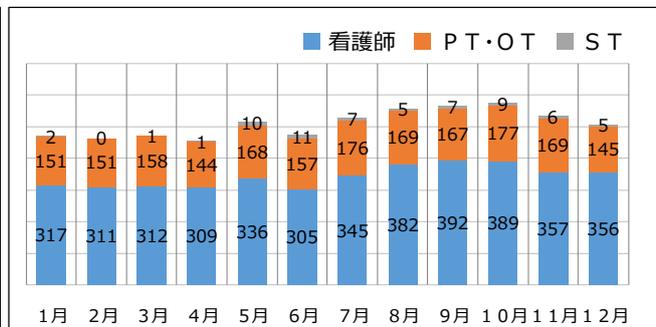


図 2. 訪問件数の月次推移

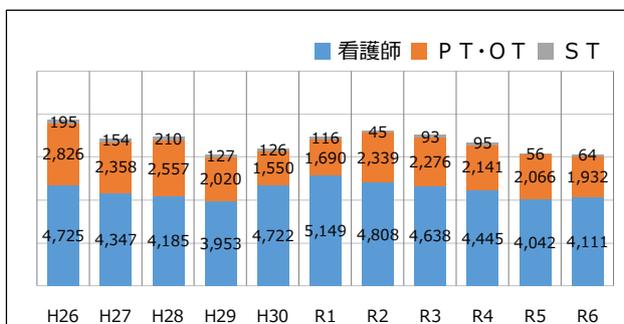


図 3. 訪問件数の年次推移

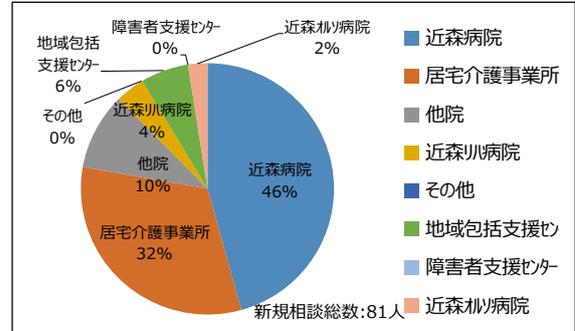


図 4. 新規相談の状況

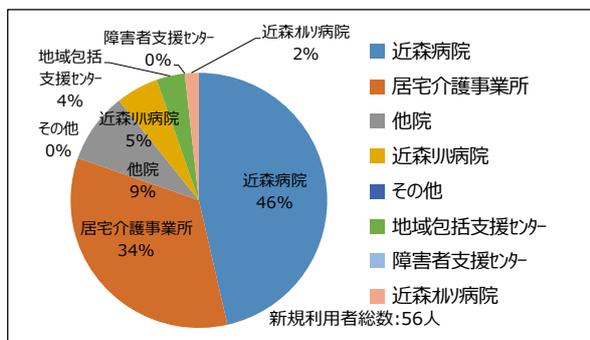


図 5. 新規利用者の状況

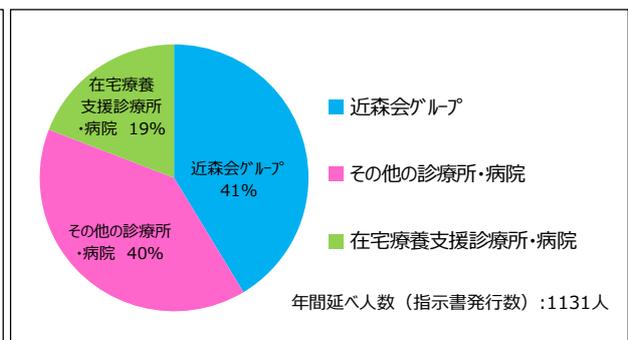


図 6. 指示元医療機関の状況

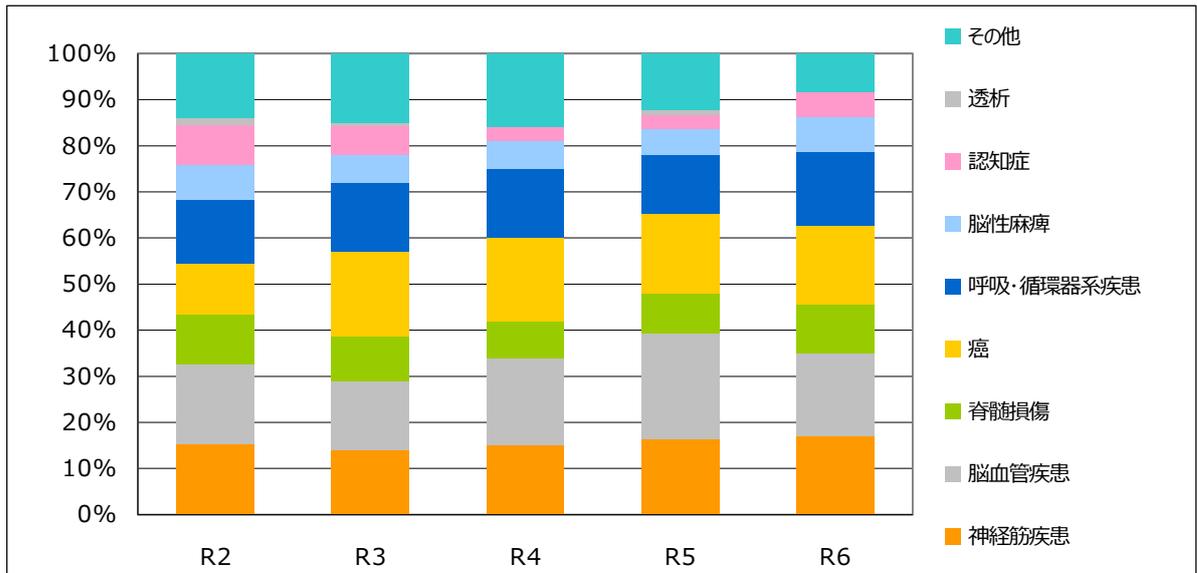


図7. 傷病分類別利用者数割合の年次推移 (各年12月)

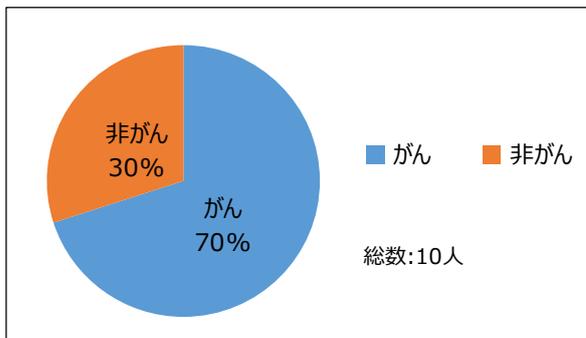


図8. 在宅看取りした利用者の状況

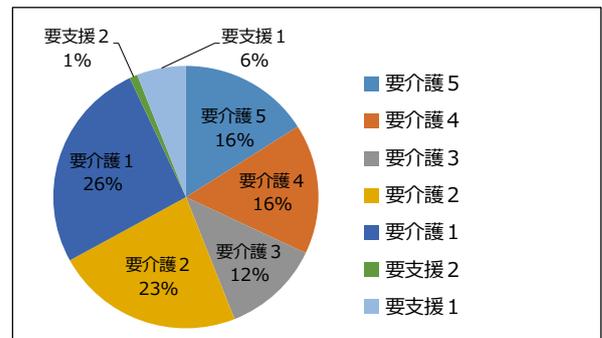


図9. 介護保険利用者の介護度の状況